

『働き方改革』に取り組む 中小企業・小規模事業者の皆さまを支援します!!

厚生労働省 沖縄労働局 委託事業

沖縄働き方改革推進支援センター

「働き方改革推進支援センター」は、就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用など、「働き方改革」に関連する様々なご相談に総合的に対応し、支援することを目的として、全国 47 都道府県に設置されています。

★ 以下の4つの取組をワンストップで支援します。

- ① 長時間労働の是正、② 同一労働同一賃金等非正規雇用労働者の処遇改善
- ③ 生産性向上による賃金引上げ、④ 人手不足の解消に向けた雇用管理改善



お問い合わせやご相談は***

電話：0120-420-780

メール：soudan@sr-Okinawa.or.jp

所在地：那覇市前島2-12-12セントラルコーポ兼陽205
(沖縄県社会保険労務士会事務局内)

【受付時間】9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)